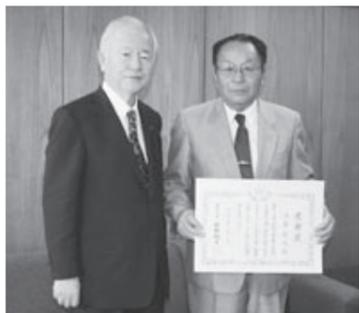


県税の納税の普及啓発に功績 県知事から感謝状が贈られる

6月13日に福島市の自治会館で、県税の納税に多大な功績があったとして、遠藤義夫さん（青田字花掛）は、県知事から感謝状の贈呈を受けました。遠藤さんは、福島県納税貯蓄組合連合会の監事を務めています。



佐藤市長に受賞を報告する遠藤さん



伊藤久子さん
(本宮字上町)



清水マサ子さん
(本宮字万世)

長年のご功績をたたえて 人権擁護委員の皆さんに 感謝状が贈られる

人権擁護委員として、長年にわたり市民のみなさんの人権相談や悩み事相談に応じている人権擁護委員の清水マサ子さんに、法務省人権擁護局長から感謝状が贈られました。また、同じく人権擁護委員の伊藤久子さんには、福島県人権擁護委員連合会長から感謝状が贈られました。人権擁護委員は3年任期で、清水さんは4期目、伊藤さんは2期目となります。これからもお世話になります。

納税組合長へ 表彰状を贈呈

6月9日に市役所において、本宮市納税貯蓄組合連合会総会が開催されました。その席上、長年納税組合長として、市税の納税思想の啓発に努めるとともに組合の育成強化に多大な功績があった4名の納税組合長へ表彰状の贈呈を行いました。表彰された納税組合長は次のとおりです。

- 三浦良男さん（本宮字中條）
- 川名 清さん（高木字北ノ脇）
- 高島利夫さん（高木字大石）
- 石川達意さん（高木字滝ノ入）



中野副市長から表彰を受ける川名さん

子ども達の安全のために 子ども安全対策会議 を開催

7月8日にサンライズもとみやで「本宮市子ども安全対策会議」が開催されました。この会議は、子ども達の安全・安心の確保を目的に、学校、保護者、各種団体と行政が連携して安全対策に取り組むことを目的に開催されたものです。会議には、PTA役員をはじめ、老人クラブ連合会、防犯団体、交通安全団体など各団体から約120名が参加し、安全パトロールの実施、登下校時の見守り活動の推進と情報共有ネットワークなど安全対策について協議しました。



9月10日は下水道の日

下水道は、生活環境を良くし、自然を守る『公共財産』です

下水道は、私たちが汚した水を、道路の下に埋められた下水道管を通して下水道処理施設へ集め、きれいにしてから川へ戻す重要な役割を持っています。川の汚れは、生活雑排水が大部分を占めています。使われた水がそのまま捨てられると、家の周りの側溝から悪臭や、ハエ・蚊などの害虫が発生し、生活環境を悪くします。さらに、汚れた水が川や湖などを汚してしまうと、飲み水として使うことが難しくなります。清潔に住みよい環境のまちづくりのために水を汚さない、汚れた水を流さないよう心がけましょう。

◆問い合わせ先
企業局上下水道課
下水道係
☎63-1132

下水道に流してはいけないもの

注意①油は流さない
②きちんと水洗トイレ用の紙を使う
③自然に優しい洗濯剤を使う
④髪の毛を排水に流さない

下水道の大敵は油。下水道管を詰まらせる原因です。さらに下水処理場できれいにするのも大変です。

※本宮市の下水道は「分流式」といい、雨水と汚水を分けています。敷地内の汚水樹には、雨どいからの排水を流さないようにしてください。

下水道に接続を!!

下水道区域内では、供用開始の日（下水道が使えるようになった日）から3年以内に接続しなければなりません。まだ、下水道に接続していない世帯の方は、早急に接続をお願いします。

下水道（農業集落排水を含む）の区域内にあって、まだ接続をしていない世帯の皆様へ

環境を守るためにも「排水設備」の設置にご協力ください。「排水設備」とは敷地内から排出される下水を、公共下水道（農業集落排水）に流すために必要な排水管、枺（ます）などをいいます。排水設備は、個人が設置して維持管理を行うこととなります。市の指定業者と十分に話し合ってから工事の内容や経費をよく確認してから、工事を行ってください。

排水設備工事の手順

まず、工事店を決めましょう

市の下水道工事指定店の中から工事を依頼する店を決めます。設計、見積書を作成してもらい、内容をよく検討します。次に設計、予算が決まったら市に「排水設備等確認申請書」を提出します。各種書類の提出などは指定店が代行しますが、書類への署名押印は、よく内容を確認してご本人が行ってください。

工事の開始です

市の審査後、「排水設備等確認通知書」が届くと工事開始です。既存の浄化槽は撤去してください。

いよいよ水洗化です

工事完成後5日以内に、工事完成（竣工）届を提出します。市の工事検査に合格すると検査済書（済証）をお渡しいたしますので、玄関など見えやすいところに貼ってください。

『下水道まつり』開催のお知らせ

日時 平成20年9月13日（土）10:00~15:00
場所 県中浄化センター（郡山市日和田町高倉字追越89番地）
内容 施設開放や下水道相談コーナー、各種イベントの開催、模擬店、売店の設置など、催し物が盛りだくさんです。
◆問い合わせ先 財団法人 福島県下水道公社（県中浄化センター）☎024-958-5095